

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年3月6日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)東幡豆保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)神谷 恭子	定員(利用人数)：150名
所在地：〒444-0701 愛知県西尾市東幡豆町中尾36番地	TEL：0563-62-2181

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長の改善意識と実行力 園長として着任した初年度は園の実情把握と周辺環境の観察に努め、2年目となった今年度は満を持しての改善・改革に動き出した。職員が使いやすい様式の変更に始まり、地域の社会資源の開拓、送迎時のドライブスルー方式の改善、保護者を待つ子どものために毎日ベンチを用意、保護者とのコミュニケーションツールとして幼児も連絡帳を使用することを決定、障害児や気になる子どものための小学校教師との密な交流等、これまでの改善・改革事例は列挙にいとまがない。</p> <p>◆地域との交流・連携の促進 地域との協働の必要性を十分に理解している園長は、着任早々地域の社会資源の開拓に乗り出した。高齢者の集う集会を訪ねたり、ボランティアとして援助が期待できる先を訪問したり、近隣の畑で農作業する住民にも声かけを行った。地域が保育園にこれまで以上に関心を示しだし、交流・連携の輪は大きく広がっている。かつてクレームの発信者であった地域住民とも良好な関係が構築できた。</p> <p>◆子どもの最善の利益のために 園長の「子どもを中心に考えて動く」思考は、園全体に波及している。その一つが、保護者の迎えを待つ子どもたちへのベンチの提供である。毎日、夕方になるとドライブスルーの送迎場所に急造のベンチが並ぶ。職員にとっては大変な作業であるが、夏には焼けつき、冬には冷え切ったコンクリートに座る子どもを思えば、苦勞を苦勞とも思わない雰囲気漂っている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆PDCAサイクルの意識を 類似稀な実行力を持つ園長であるからこそ、計画を立てて実行に移すスピードや確実さは比類のものがある。しかし、実行型の責任者の陥りやすい点は、振り返りや評価・検証のプロセスが割愛されてしまいがちな点である。右肩上がりに成果が出ているときには、P(計画)とD(実行)の繰り返しで事は順調に進む。だが、効果が出なかったり、失敗したりした時の立ち直りが難しい。順調に進んでいる時から、C(チェック・評価)やA(アクション・改善)を習慣づけることを望みたい。</p> <p>◆保育の継続性への配慮 様々な理由から、卒園を待たずに退園したり転園したりするケースがある。市内への転園児に関しては、市の定めた引き継ぎ書によって転園先へ情報が伝達される。しかし、市外への転園児に関する情報は転園先の園には届かない。成長期の子どもにとって、保育の継続性を軽んじることはできない。市内転園と同様のルールを定め、退園児の保護者に対しても、園の別事業やその他の利用可能な制度説明の案内文書を作成することが望まれる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、自己評価項目を一つ一つ丁寧に読み取り、現状と照らし合わせ、職員で話し合ったことにより、保育士同士の共通理解や共有化などの必要性を再認識できたことは、大きな成果でした。保育サービスの意義等について学ぶよい機会ともなり、保育に対する意識の向上へと繋がったように思われます。結果を全職員で共有し、継続的にマニュアルの点検、自己評価等をおこない、職員間での話し合いを基に『保護者が安心して子どもを預けられる保育園』『地域との協働の子育て』を目指し、一層の努力に心掛けていきたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市のめざす子ども像「心身ともにたくましく すこやかな子ども」の実現のため、地域と共に「愛情いっぱい、笑顔いっぱい」の保育を展開し、特色のある園づくりを目指している。理念としての「保育目標」を5項目の運営方針として具体化し、職員、保護者にも十分に伝わっている。
常に「子どもの最善の利益」を念頭に置き、職員都合に流されない保育の実践があり、この思想が園全体に行き渡っている。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画として「事業計画(平成25年度～27年度)」があり、施設計画、人材育成、子育て支援、地域との交流の4項目を重点施策として3年間の方向を示している。その内容を「保育課程」に展開し、保育現場での具体的な活動の指針としている。
前年度の事業報告書の中で、課題も明確にしている。「不規則勤務による研修の難しさ」、「地域活動事業(隔年実施)のPR不足」、「遊具倉庫の整理」等である。課題として残ったこれらの案件は、次回の実施や次年度の計画に盛り込む等、園運営の継続性を見据えた事業計画の組み立てがある。計画作成に関しての職員の関与が薄い点は気になるが、職員、保護者共に周知は図られている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市が監修した「保育園職員のあり方」を職員全員が読み込み、それぞれの立場や職責を自覚して保育にあたるよう指導している。コンプライアンスに関しては、職員会議で折に触れて話し合ったり、日々の保育の中での指導に留まっており、職員の足並みが揃わなかった「障害児研修」を例に見るように、研修を通して共通理解を深める取り組みには至っていない。着任2年目の園長であるが、強い改善・改革意識を持ち、2年目に入って様々な改善効果が表れている。送迎時のドライブスルー方式を改善したり、保護者を待つ子どものためにベンチを用意したり、保護者とのコミュニケーションツールとして幼児も連絡帳を使用したり、気になる子どものために小学校の教師と交流を深めたりと、改善例は列挙にいとまがない。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

市の園長会や地域の幼保小連絡会への参加、全保協ニュース等で、園運営に必要な情報収集に努めている。ドライブスルー方式のため、保護者との日々の会話が成り立たないこと、市町村合併による保育の質の違いへの対処、経験の浅い職員の育成、等を課題としてとらえており、既に改善のための手は打たれている。第三者評価の受審は今回が初めてであり、行政による監査以外には外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>園内研究のテーマ「人とつながるって楽しい」を明確にしており、障害児保育や保育実技、指導案の作成、子どもや保護者との関わり、接遇等も個別の研修テーマとして挙げている。人事考課が実施されているが、保育力量や情意を考課する「能力・取組姿勢評価シート」と目標管理の「成果評価シート」との連動がなく、人事考課の結果が職員の育成のために活用されていない。職員の働きやすい職場作りを目指し、正規職員だけでなく非正規職員にも制度適用を計画しており、実施が待たれる。</p> <p>職員研修が実施され、修了後には所感を記入したレポートが提出されるが、その研修自体の効果を評価する仕組みはない。実習生の受け入れは3名あったが、終了後の反省会は行ったものの、効果を評価するには至っていない。</p>

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもたちのための安心・安全な保育環境を維持するため、必要なマニュアル類は整備されている。園内の「ヒヤリハットマップ」が完成し、事故の未然防止に一役買うこととなった。子どもの転倒による打撲事故の報告例はあったが、他に大きな事故の発生はない。事故が起きた場合に使用する「報告書」も、記述しやすく見やすい様式を使用している。</p> <p>避難訓練を計画に従って実施しており、隣接する小学校との合同避難訓練や保護者への引き渡し訓練も実施済みである。</p>

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「地域との協働による子育て」は、園長の熱い思いである。その実現のため、着任1年目から園長自らがメッセージャーとなって地域の要所を回っている。「老人憩の家」(元気ハウス)や「いきいきセンター」(いきいきクラブ)との交流が始まり、隣接する小学校との連携も強固である。地域活動事業は隔年実施のため今年度は休止であるが、前年度の低調であった状態を「PR不足」と原因付け、対策を練って27年度の事業再開に備えている。様々なボランティアの来訪があるが、効果を評価するシステムがない。「事業報告書」の中で評価をコメントすることも可能と思われる。園庭開放に訪れる保護者の意見を集約してニーズの把握に努め、園の事業に役立てようとしている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの最善の利益を常に考えて保育の実践を行っている。利用者満足を図るものとして、行事に応じたアンケートを保護者に実施し、集計後に適宜適切な方法で保護者にフィードバックして改善につなげている。苦情については、個別懇談会や連絡帳、意見箱等々、様々な方法で窓口を広げて対応している。アンケートの回収率や内容からも、意見を言いやすい雰囲気があることが感じ取れる。苦情に対しても、適時適切に対応している。プライバシー保護のマニュアル、苦情に対してのマニュアル等も整備されている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉠ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>指導計画が適切に作成されている。保育の記録については、発達項目については市の統一項目があるが、様式については保育実践の中で扱いやすく、保育に活かせる様式に変更を試みた。今回は初の第三者評価受審となったが、その結果を職員全員で共有してサービス改善につなげることや、今後も全職員による定期的で継続的な自己評価を実施すること等を、仕組みとして定着させることを期待したい。</p> <p>若い(経験の少ない)職員が多いが、マニュアルを「活かすマニュアル」とすることで、少ない経験を補完することも可能となり、保育の質を確保する(子どもに最善の利益を享受する)ことにもつながってくる。</p>	
---	--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

<p>ホームページの作成やリーフレットの設置、入園のしおり等で、利用者に必要な情報を提供している。入園前に「入園説明会」を行うが、保護者の関心が非常に高く、質問に対しても園長や主任保育士によって丁寧な説明が行われている。</p> <p>サービスの継続性について、保育所の変更が生じた場合、市内転園のルールは定まっているが、市外転園については市内と同じような対応にはなっておらず、情報が途絶えてしまう可能性がある。市外の転園先への引き継ぎ文書や、退園児の保護者への他事業等の紹介・案内文書の作成が課題である。</p>	
---	--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

指定のアセスメント表を保護者に記入してもらい、園長や主任保育士がヒアリングで追記している。児童票にて子どもの状況を把握し、年度替わりに保護者とともに見直しを行っている。
サービス実施計画は、保育過程、年案、月案、週日案、月別指導計画、個別指導計画、障害児の個別計画(1ヶ月ごと)、延長保育と、適切に作成されている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

年齢に応じた細やかな保育実践が行われている。また年齢分けの保育だけでなく、異年齢で関わる機会、一緒に行う活動も意識的に設けられている。小学校が隣接しており、子ども同士の交流の機会が豊富にある。職員と小学校教師との意見交換や情報共有、連携も図りやすい。
園の同じ建物内(2階)には「老人憩いの家」があり、行事だけでなく日常的に当たり前な交流があり、子どもたちはかけがえない多くのことを学んでいる。地域の中にある保育園として、地域が協力を惜まず保育園への関心も高く、それもまた子どもたちにより影響を与えている。年長の子ども達が憧れていた「鼓笛」がなくなり、発表の機会が減少した。音楽・表現活動面での保育は退行したと言わざるを得ない。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 ① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 ① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 ① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 ① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 ① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 ① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 ① ・ b ・ c

評価機関のコメント

研修の実施、連絡帳の活用などを通して、特別なニーズにも応じるよう努めている。障害児の指導計画は他の子どもよりも短い期間(1ヶ月ごと)で保育方法を見直し、発達に応じた保育を提供している。
給食はセンターから届くが、乳児には食べやすいように刻んだりして、手を加えて提供している。おやつは自園で変更可能で、子どもの好みに合わせて工夫している。アレルギーに対しては保護者と十分な連携を図り、何重ものチェックを行い、トレーや食事場所を変えるなど、間違いが起こらないような仕組みがある。アレルギーではないが、食物繊維の過剰摂取を抑える子どもに対して、将来を見据えて自分で除去できるよう、栄養士と一緒に取り組むなど、一人ひとりの状況にあった対応をしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 ① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 ① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 ① ・ b ・ c

評価機関のコメント

ドライブスルー方式の登降園であるため、家庭との連携や情報交換が不十分にならないよう、代わりに連携が図れる体制等を十分に意識して取り組んでいる。連絡帳は、乳児だけでなく幼児も使用することにより、適時に情報が入るように配慮している。
普段の園児の様子、特に欠席児童の把握や身体測定時の状況には十分に気を配り、虐待の早期発見に努めている。関連する研修の参加やマニュアルの整備も行っている。